

たつの子育て応援フェス 2025 出店(出展)者募集要項



たつの子育て応援フェス 2025 の開催にあたり、出店(出展)者を下記のとおり募集します。

(※以下、「出店」は「出展」を含むものとします。)

主 催	辰 野 町
出店日時	令和7年11月15日(土)10時00分～15時00分
出店場所	辰野町役場駐車場・辰野町民会館
出店資格	次のいずれにも該当すること ○ 辰野町内に店舗や事業所を有している、若しくは辰野町内を拠点に活動している団体等であること。 ○ 布教活動や政治活動を行う団体ではないこと。 ○ 暴力団、暴力団員及び関係者ではないこと。
申込方法	電子申請又は出店申込書をご提出ください。 ● 電子申請 https://logoform.jp/f/vLQzA または 右記の二次元コード から ⇒  ● 出店申込書 持参、郵送、FAXにてお申込みください。 ※出店申込書は町ホームページからダウンロードしてください。 〒399-0493 辰野町中央1番地 辰野町役場 子育て応援課 子育て政策係 電話 0266-41-1111(代表) FAX 0266-43-3307 ※ <u>申込多数の場合は、抽選により出店者を決定します。</u> ※ 出店確定の可否はメールにて通知します。
出店申込	令和7年9月26日(金)まで
出 店 料	無 料
出店区画	○ 1事業者(団体)につき1区画となります(キッチンカー以外)。 ○ 1区画は2.4m×1.8mが目安です(2区画以上が必要な場合はご相談ください)。 ○ 区画の割り振りは、主催者にて決定します。 ○ 詳細は出店確定書に記載します。 ○ 長机(180cm×45cm)・パイプ椅子が必要な方は主催者で用意します(数量限定)。長机・パイプ椅子以外のものは出店者でご用意ください。
出店規約	①出店条件 ○ 辰野町内に店舗や事業所を有している、若しくは辰野町内を拠点として活動している団体等であること。 ○ 出店者は主催者の指示に従ってください。 ○ 出店場所の指定はできません。主催者が指示します。 ○ 食材等が必要な場合は各出店者で持ち込みとなります。 ○ 飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可証を取得されている方に限ります。その他、出店者が個々で営業に必要な許認可等は、出店者にて対応をお願いします。また、食品の販売に必要な表示(名称・原材料・食品添加物名・消費期限または賞味期限・製造者等)は確実に行ってください。

	○ 飲食を扱う出店者は、手指等の洗浄・消毒の徹底、確実な加熱調理等、食品衛生の確保に関して細心の注意を払うなど衛生管理の徹底をしてください。 ○ 火気器具を使用する場合は、消火器を準備してください。 ○ コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上相応しくないと主催者が判断したものは販売や宣伝はできません。 ○ 会場内での盗難や破損、事故、または販売商品による食中毒などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、主催者に報告してください。 ○ 出店に関する事故やトラブル等について、主催者は一切責任を負いません。 ○ いかなる理由があっても、主催者は、損失の補填など営業に関する補償は一切行いません。 ○ 出店場所及びその周辺は、出店者が責任を持って清掃を行い、販売の際に発生したゴミ等については出店者が責任を持って回収し、持ち帰ってください。 ○ 会場で撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者に帰属し、記録等も含めてテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合があります。 ②出店内容 ○ 飲食販売 キッチンカーなどによる飲食品の販売 ○ 物品販売 フリーマーケット、農産物、雑貨、グッズ等の販売 ○ 展示・宣伝・P R 子育て関係の事業所・団体の宣伝・P R、各種サービスの宣伝・P R 等 ○ その他主催者が適当と認めるもの
そ の 他	○ 出店者駐車場は1台分をご用意します。 ○ 台風、地震、警報（大雨、洪水、暴風など）が発生している場合はイベントを中止することがあります。

Center of Japan

36° 00' 00" N 138° 00' 00" E